

長岡市は住宅リフォームを 応援します！

空き家活用 リフォーム



一般住宅

リフォーム



補助対象者

- 市内に住宅を所有し、お住まいの方
- 市内に住宅を所有し、リフォーム後に転居予定の方

補助対象工事費の1/5

上限 **5** 万円



補助対象者

- 空き家を賃貸する所有者
- 空き家を賃借又は購入し、居住する方

通常型

対象となる条件を緩和しました!

補助対象
工事費の
1/3

上限 **30** 万円

市外からの移住世帯である場合

移住型タイプA

拡充

補助対象
工事費の
2/3

上限 **60** 万円

▼昭和56年6月以降建築の空き家
に10年以上定住する場合

建築年の条件を平成12年から
昭和56年まで広げました!

移住型タイプB

補助対象
工事費の
2/3

上限 **100** 万円

- ※ 建築後10年を超えた住宅が対象です。
- ※ 施工業者は、市内に本社がある法人又は住民登録をしている個人事業主に限ります。
- ※ 過去に「住宅リフォーム支援事業補助金」「空き家活用リフォーム支援事業補助金」を受けたことがある方及び住宅は対象外ですので申請はできません。
- ※ 補助金交付決定前に契約・工事着手したものは対象外です。

- ★ 申請される際は、必ずパンフレットで補助対象工事内容や添付書類等を確認してください。
- ★ パンフレットは下記担当のほか、アオーレ長岡、さいわいプラザ、東・西サービスセンター、市民センター及び各支所産業建設課（栃尾支所は建設課）でお求めください。また、長岡市のホームページでもご覧いただけます。
- ★ 申請は、新型コロナウイルス感染症対策として、原則郵送による受付とします。

申請受付
期 間

令和3年4月19日(月)~4月23日(金)

- * 申請額が予算を超えた場合は抽選になります。
- * 申請額が予算の範囲内の場合は期間後は先着順で受付します。

担当

〒940-0062 新潟県長岡市大手通2-6 フェニックス大手イースト
長岡市都市整備部住宅施設課 ☎0258-39-2265

(4月より都市政策課)



長岡市 リフォーム支援 検索

